



議会通信



第3回臨時会は、5月10日に開会し、平成16年度一般会計補正予算など6件の専決処分承認と工事請負契約締結議案1件を、それぞれ慎重審議の結果いずれも原案どおり承認・可決し、同日閉会しました。

条例改正

清里町税条例の一部を改正する条例

平成17年度地方税制の改正に伴い、個人住民税、固定資産税及び特別土地保有税について、関係条項の改正を専決処分により行ったものです。

主な改正内容は、次のとおりです。

65歳以上の方の内、前年の合計所得が125万円以下の方に對する個人住民税の非課税措置が廃止されました。なお、激変緩和のため平成18年度から段階的に減額が行われ、平成20年度より完全実施になります。また、障がい者の方等に對する非課税限度額制度が引き続き設けられています。

肉用牛の売却による事業所得に對する特例措置が、3年間延長になりました。

震災等による長期避難指示に伴う被災住宅用地に對する特例措置の適用が、3年間延長になりました。

平成16年度補正予算

今回の補正は、年度末の実行予算補正後において確定した歳入や歳出の総合的な調整を、専決処分により行ったものです。



一般会計(第11号)

- 補正額 497万9千円
- 補正後の予算総額 52億8千504万3千円
- 主な内容
 - ・ 財源調整に伴う基金繰入金金の減額 1億3千449万9千円
 - ・ 町債の増額(6千85万円)
 - ・ 基金積立金の増額(4千240万8千円)
 - ・ 老人保健施設運営委託料の減額(1千500万円)
 - ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金の減額(2千142万9千円)

介護保険事業特別会計(第2号)

- 補正額 1千355万1千円減額
- 補正後の予算総額 3億5千263万8千円
- 主な内容
 - ・ 介護サービスの確定に伴う施設介護サービス給付費の減額(1千191万3千円)

国民健康保険事業特別会計(第4号)

- 補正額 1千538万4千円減額
- 補正後の予算総額 6億190万2千円
- 主な内容
 - ・ 医療費の確定に伴う保険給付費の減額(1千538万4千円)

老人保健特別会計(第3号)

- 補正額 1千440万円減額
- 補正後の予算総額 6億911万4千円
- 主な内容
 - ・ 医療費の確定に伴う保険給付費の減額(1千422万7千円)

平成17年度補正予算

今回の補正は、4月1日及び2日に行われた、名誉町民元

清里町議会議長 故高橋泰治氏の町葬に係る経費を、専決処分により行ったものです。

一般会計(第1号)

- 補正額 1千万円
- 補正後の予算総額 46億6千87万5千円

契約

中学校外構整備工事



グラウンド、駐車場、バックネット等を整備します

- 契約金額 7千770万円
- 契約相手 株式会社 石井組
- 工期 平成17年10月20日



議員全員で使用料・手数料の審議経過について研修しました

等審査特別委員会」を設置しました。審議方法については、常任委員会付託と特別委員会付託の両論がありました。集中か

委員会の動き

使用料等審査特別委員会の運営を学ぶ

— 美幌町議会を視察 —

5月20日、総務文教常任委員会と産業福祉常任委員会合同による先進地視察を行いました。視察地は美幌町議会で、視察項目は、使用料等審査委員会を設置した背景と審査経過について。

美幌町議会では、平成16年11月臨時会で、使用料・手数料改正条例26件を提案されたことを受け、委員8名による「使用料

つ専門的に審査が必要として特別委員会を設置。

特別委員会は6回開かれ、提案された26件の内、ごみの有料化の案件については、町民への十分な周知期間が必要として実施時期を修正可決すべきものと決定し、その他の案件は原案どおり可決すべきものと決定されました。そして、今年1月に行われた臨時会で、委員長の報告どおり可決されました。

なお、使用料等の見直しの背景として、約4年ごとに定期的に見直し作業が行われていること、行政改革実施計画に基づいての全体的な見直しの必要性があつたということでした。

この日の視察では、参加した議員から、町民・関係団体とのコンセンサスの方法、使用料設定のポイント、使用料等の一括提案・審議のメリット、使用料徴収方法等多くの質問が出されました。

議会では、視察結果を参考に、特別委員会設置の必要性を含め、今後の使用料・手数料の審議のあり方について、検討を行うこととしていきます。

第4回清里町議会定例会・常任委員会が開催されます

●● 傍聴をお待ちしています ●●

第4回定例会

日程 6月21日(火)～
 時間 午前9時30分～
 場所 役場3階議場

事前の申込みは必要ありません。傍聴を希望される方は、傍聴人名簿に住所、氏名を記入し、傍聴人用スリッパに履き替えて傍聴席にお入りください。傍聴席の定員は50名です。



常任委員会

総務文教常任委員会

日程 6月8日(水)
 時間 午前9時30分～
 場所 役場3階各種委員会室

産業福祉常任委員会

日程 6月14日(火)
 時間 午前9時30分～
 場所 役場3階各種委員会室

清里町議会では、3月から常任委員会を本会議と同じように一般公開しています。傍聴を希望される方は、お越しく下さい。傍聴席の定員は20名です。